

証券化市場の動向調査

1. 概要

本調査は、当初、「証券化市場フォーラム」〔注1〕における議論等を踏まえ、わが国証券化市場の一層の発展を支援する取組みの一環として、日本銀行により、2004年5月から2006年3月末までの時限的措置として実施されていたものである。

一般社団法人全国銀行協会および日本証券業協会は、成長段階にあるわが国証券化市場において、取引の円滑化・効率化に資する情報インフラとしての機能を担う本調査の継続が、銀行、証券会社、投資者など幅広い市場関係者にとって有益と考えられることから、日本銀行から引き継ぎ、2006年4月から共同で実施している。

本調査は、(1)「証券化市場の動向調査」(毎月)と(2)「証券化商品プログラムの設定状況」(半期毎(4月、10月))とがあり、日本証券業協会のウェブサイトにおいて同協会と連名で調査結果を公表している。また、(1)については、年度毎でも調査結果を取りまとめ、日本証券業協会のウェブサイトにおいて公表している。

なお、本調査はボランティア・ベースであるため、案件を報告するかどうかの判断は、各アレンジャーやスポンサー等に委ねられている。

(1) 「証券化市場の動向調査」

集計対象	日本国内に所在する資産を主たる裏付けとして、2004年4月1日以降に発行される債券、信託受益権、CP等
報告者〔注2〕	<ul style="list-style-type: none"> ・上記調査対象となる証券化商品のアレンジャー等および格付を行った格付機関 ・当協会に報告：銀行（信託銀行、外国銀行を含む）、協同組織金融機関等の金融機関 ・日本証券業協会に報告：証券会社、格付機関およびオリジネーター（信販会社、クレジット会社、リース会社、消費者ローン会社、銀行以外の住宅ローン会社、信託銀行以外の信託会社等）
調査・公表頻度	月次（原則として、当月初第5営業日までに報告を受けたものを取りまとめて、第12営業日を目途に公表）
公表方法	日証協ウェブサイトに掲載（毎月・年度毎）

(2) 「証券化商品プログラムの設定状況」

集計対象	日本国内に所在する資産を主たる裏付けとするCP、短期の信託受益権等の発行を目的とするプログラム
報告者〔注2〕	・上記調査対象となるプログラムのスポンサー等および格付を行った格付機関 ・当協会に報告：銀行（信託銀行、外国銀行を含む）、協同組織金融機関等の金融機関 ・日本証券業協会に報告：証券会社、格付機関およびオリジネーター（信販会社、クレジット会社、リース会社、消費者ローン会社、銀行以外の住宅ローン会社、信託銀行以外の信託会社等）
調査・公表頻度	半期毎（原則として、3月末、9月末時点で存在するものについて、翌月初第6営業日までに報告を受けて、第12営業日を目途に公表）
公表方法	日証協ウェブサイトに掲載

〔注1〕 「証券化市場フォーラム」は、日本銀行金融市場局を事務局として、幅広い市場関係者の参加を得て、2003年11月に初回会合が開催され、証券化市場の発展を図るため、具体的な課題や解決の方向性について議論が行われ、2004年4月に報告書が公表されている。

〔注2〕 報告については、報告者区分にしたがって報告を受け付け、全銀協および日本証券業協会において取りまとめている。また、調査結果は、2006年4月から日本証券業協会のウェブサイトを通じて公表しており、2006年3月までに日本銀行から公表された調査結果についても、同協会のウェブサイトに掲載している。

2. 用語の解説

(1) 証券化

企業等が保有する資産を裏付けにして有価証券を発行し、資金調達するような手法のこと。

(2) 「証券化市場の動向調査」

① 発行日

発行日（債券の場合）または受益権譲渡日（信託受益権の場合）。

② 案件（発行者）名

当該証券化案件の名称または発行者名。

③ オリジネーター

原資産の保有者。

④ アレンジャー等

当該証券化案件においてアレンジ（案件の組成）を行う者の名称・商号。

⑤ 受託者

当該証券化案件が信託受益権形式の場合において、信託の受託を行う者の名称・

- 商号。
- ⑥ 発行形式
当該証券化商品の発行形式（国内公募債、国内公募CP、国内私募債、国内私募CP、信託受益権、ユーロ債、ユーロCP、サムライ公募債、サムライ公募CP、サムライ私募債、サムライ私募CP、CDS、ABL）。
- ⑦ 裏付資産
裏付資産の種類（リース料債権、オートローン債権、クレジット債権、カードローン債権、消費者ローン債権、企業向け貸付債権、社債、証券化商品、CDS、住宅ローン債権、アパートローン債権、商業用不動産、商業用不動産担保ローン債権、信託受益権等）。
- ⑧ トランチ
当該証券化案件において発行される債券、信託受益権の号数および名称等。
- ⑨ 発行金額
当該証券化商品の発行金額（億円単位）。外貨建ての場合、当該通貨建て金額と円換算額（億円単位）。
- ⑩ 予定/平均年限
予定償還年限（ブレット型の場合）、平均償還年限（分割償還が行われる場合）。
- ⑪ 法定最終償還日
法定最終年限（債券、ABLの場合）、信託終了日（信託受益権の場合）、スワップ契約終了日（CDSの場合）。
- ⑫ 償還方法
償還方法名（ハード/ソフトブレット、パススルー、アンコントロールド・アモチゼーション、コントロールド・アモチゼーション等）。
- ⑬ 格付
格付機関毎の格付。
- ⑭ クーポンタイプ
固定金利、変動金利、ゼロクーポンの別（基準日現在）。
- ⑮ 基準日
報告内容が当該日付現在のものであることを示す年月日（報告日とは異なり得る）。
- (3) 「証券化商品プログラムの設定状況」（ABCプログラムの場合）
- ① プログラム設定日
当該プログラムの（当初）設定日（上段）、当該プログラムの内容が直近に変更された日（下段）。
- ② プログラム（発行者）名
当該証券化プログラムの名称またはCP、短期社債等、短期外債の発行者名。

- ③ スポンサー
スポンサー銀行／会社名。
 - ④ 裏付資産
裏付資産の種類（商業手形、売掛債権、信託受益権等）。
 - ⑤ プログラムタイプ
マルチセラー型（セラー（原債権者）が複数のもの）、シングルセラー型（セラーが単数のもの）の別。
 - ⑥ 発行可能商品
当該プログラムの下で発行可能な商品名（CP、短期社債等、短期外債、ABL等）。
 - ⑦ 発行枠
商品の発行枠の総額、商品別内訳（億円単位）。外貨建ての場合、当該通貨建て金額と円換算額（億円単位）。
 - ⑧ 期間
当該プログラムの下で発行される商品の発行・満期期間またはその上限期間。
 - ⑨ バックアップ・ライン等
信用・流動性補完の形式（ローン・コミットメント、超過担保、現金準備、優先・劣後構造等）。
 - ⑩ 発行形式
CP、短期社債等、短期外債の発行形式について、国内公募、サムライ公募、国内私募、サムライ私募、ユーロの別。
 - ⑪ 格付
格付機関毎の格付。
- (4) 「証券化商品プログラムの設定状況」（信託受益権プログラムの場合）
- ① プログラム設定日
当該プログラムの（当初）設定日（上段）、当該プログラムの内容が直近に変更された日（下段）。
 - ② プログラム（発行者）名
当該証券化プログラムの名称または委託者名。
 - ③ 受託者
受託者名。
 - ④ 裏付資産
裏付資産の種類（商業手形、売掛債権、信託受益権等）。
 - ⑤ プログラムタイプ
マルチセラー型（セラー（原債権者）が複数のもの）、シングルセラー型（セラー

が単数のもの) の別。

- ⑥ 発行可能商品
当該プログラムの下で発行可能な商品名 (信託受益権、A B L 等)。
- ⑦ 発行枠
商品の発行枠の総額、商品別内訳 (億円単位)。
- ⑧ 期間
当該プログラムの下で発行される商品の発行・満期期間またはその上限期間。
- ⑨ バックアップ・ライン等
信用・流動性補完の形式 (超過担保、現金準備、優先・劣後構造等)。
- ⑩ 償還方法
発行商品の償還方法 (満期一括等)。
- ⑪ 格付
格付機関毎の格付。